

桐生市の文化財

文化財番号 321

市指定重要文化財

公開区分 公開

種別コード 3 01 02 01

指定日 平成 3年 4月 11日

指定名称

かんのんじさんもん

観音寺山門

施設名称等

観音寺



所在地 桐生市川内町五丁目584
管理者 観音寺

建築構造 一間一戸四脚門
銅板葺入母屋造
建築年代 寛永5年(1628年)頃

概要

観音寺は、寛永4年(1627)近江国比叡山延暦寺の僧実呼が上野国仁田山へ錫を留め、廃亡の旧寺を再興し、翌寛永5年武蔵国上野寛永寺一世天海から不老山薬師院観音寺の寺名を賜ったという補任状が残され、この山門も旧寺を再興した頃建立されたものと考えられる。

天明元年(1781)火災のため堂宇が全焼したが、山門は類焼を免れた。構造は一間一戸の四脚門。屋根は反り付きの切妻造り、当初は茅葺きであったが、大正10年(1921)に銅板に葺き替えられた。妻飾りに、三つ花懸魚(みつばなげぎょ)、疎垂木(まだらたるき)が見られる。

両開き戸形式で、正面右側の扉には入り八双(いりはっそう)金具がつけられているが、正面左側と両脇の扉は失われている。板臺股形式の飾り、柱の面取りの割合など古様を伝え、桐生市内に残された数少ない古建築の一つである。